

令和 8 年度 伊那市集落支援員募集要領

伊那市では、住民と行政との協働による、地域の実情や時代に対応した集落の維持及び活性化策を推進し地域課題の解決を図るため、増加する空き家の利活用を推進する集落支援員と、人口減少抑制に向けた移住・定住を促進する集落支援員、ふるさとワーキングホリデーや学生のフィールドワーク等による若い世代と地域とのつながりづくりを進める集落支援員、ワーケーションの推進による二地域居住や新たな関係人口を創出する集落支援員を募集します。

業務の概要、応募資格、応募方法等は次のとおりです。

1 業務概要及び募集人数

(1)個別事項

ミッション名 (活動エリア)	主な業務内容	募集 人数
① 空き家コーディネーター (市内全域)	・ 空き家バンクの推進や制度の充実に向けた見直し検討 ・ 箕輪町、南箕輪村と連携した空き家バンク HP の効果的な運用や空き家総合相談会等の連携事業の充実 ・ 空き家の利活用に向けた出前講座や積極的な情報発信 ・ 民間事業者等との連携による空き家の新たな利活用に向けた事業の検討 など	1 名
② 移住・定住コーディネーター (市内全域)	・ 移住検討者や移住希望者等の移住定住相談 ・ 移住セミナーや移住体験ツアーの企画・運営 ・ 移住前から移住後までの一環した支援による定住促進 ・ 移住者アンケートによる課題把握と効果的な事業実施 ・ 移住者インタビュー等による公式 HP の充実 ・ 地域おこし協力隊のコーディネートや募集調整 など	1 名
③ つながり人口クリエイター (市内全域)	・ ふるさとワーキングホリデー受入れ事業者や連携先の拡充による事業推進や事業のブラッシュアップ ・ 大学等との連携によるフィールドワークの企画や受入れ支援 ・ お試しワーホリ等、より大勢が体験できる機会の創出 ・ 若者と地域をつなぐ交流機会の創出 など	1 名
④ 関係人口創出デザイナー (市内全域)	・ IVMO を活用した交流人口・関係人口の創出や伊那市らしい体験機会やコンテンツの提供 ・ 市民や観光事業者、企業等との連携による地域資源の魅力向上や SNS 等を活用した積極的な地域の魅力発信 ・ 既存交流人口・関係人口基盤を活用したデジタルチケット等の活用促進 など	1 名

(2) 共通事項

ア 集落の状況調査及び点検

イ 地域における話し合いや協働の推進

ウ 地域の実情に応じた集落の維持及び支援

エ 移住相談や地域創造課事業の支援

オ 他の集落支援員や地域おこし協力隊との連携によるより効果的な事業実施

2 応募資格

- ア 年齢が 20 歳以上概ね 55 歳以下の方（令和 8 年 4 月 1 日現在）
- イ 伊那市在住者または委嘱後に生活拠点を伊那市へ移し、住民票を異動することができる方
- ウ 任期終了後も伊那市に引き続き定住し、積極的に地域活動に参加する意思がある方
- エ 移住・定住の推進や地域の活性化に深い熱意と知識があり、かつ、積極的に活動できる方
- オ 地域住民や関係者等と円滑なコミュニケーションがとれ、良好な関係を築き、交渉や調整をしつつ、協働し前向きな取り組みができる方
- カ 心身ともに健康で、地域になじむ意志があり、かつ、誠実に活動を遂行できる方
- キ Word、Excel をはじめとした一般的なパソコン操作ができる方
- ク ZOOM 等のオンラインツールを活用できる方
- ケ SNS などを活用した情報発信ができる方
- コ 普通自動車運転免許を取得している方（令和 8 年 4 月 1 日までに取得見込みの方を含む。）

3 支援員の委嘱

応募資格を満たす方の中から市長が委嘱します。（市との雇用関係はありません。）

なお、市長が隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても解嘱することがあります。

4 委嘱期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 1 年間
（年度更新、3 年を目安とし延長する場合あり）

5 報償費

支援員の報償費は、月額 291,600 円（週 24 時間勤務のミッションの場合）、または月額 388,800 円（週 32 時間勤務のミッションの場合）を予定しています。

※雇用の形態ではなく委嘱となりますので、雇用保険には加入しません。

また、健康保険等は、各自でご対応いただきます。

6 活動形態等

集落支援員の業務に従事する時間は、①「空き家コーディネーター」、②「移住・定住コーディネーター」、③「つながり人口クリエイター」は週 32 時間、④「関係人口創出デザイナー」は週 24 時間を基本とし、活動状況等を市長に報告する必要があります。

活動に必要と認められる消耗品や旅費等の経費は、予算の範囲内で市が負担します。

なお、支援員の活動に支障がない範囲での副業は制限しません。

7 住 居

委嘱期間中の住居の準備はございません。

8 車 両

業務に必要な車両は、集落支援員が用意するものとします。

※燃料代は、業務に関わる移動距離に応じて、予算の範囲内で市が負担します。

9 応募方法

「ながの電子申請システム」の応募フォーム（①）に添付書類（②③④）の画像データを添付し、申請してください。また、添付書類（③④）の原本を伊那市役所 地域創造課へ送付（または持参）してください。

■ 応募フォーム

- ① ながの電子申請システム： 右の QR コードからご応募ください



■ 添付書類

- ② 運転免許証のコピー（両面）
- ③ 住民票の写し（3 か月以内に発行されたもの（原本））
- ④ 住所地(令和 7 年 1 月 1 日時点)の市区町村税等の完納を証する書類（原本）

※提出書類は返却しません。応募に要する一切の費用は応募者負担となります。

※その他資料（ポートフォリオや企画書など）の添付も可能ですが、
最小限にとどめてください。

10 応募受付期間

令和 7 年 11 月 21 日（金）から令和 8 年 1 月 9 日（金）まで〈必着〉

11 選考方法

書類及び面接による審査を行います。

- （1）第 1 次選考（書類選考及び必要により Web 面談）

書類による選考の上、結果を令和 8 年 1 月 19 日（月）を目途に応募者全員に通知します。

- （2）第 2 次選考（伊那市役所での面接）

第 1 次選考合格者を対象に、令和 8 年 1 月 30 日（金）または 31 日（土）に第 2 次選考（対面による面接）を行います。詳細は、第 1 次選考結果の通知の際にお知らせします。

選考結果（最終）は、第 2 次選考受験者に令和 8 年 2 月 9 日（月）を目途に通知します。

※受験者の都合による選考日及び面接方法の変更はできませんので、ご承知ください。

- （3）その他

災害発生や感染症等の状況により、日程やオンライン面接等に変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

12 その他

伊那市議会（令和８年３月定例会）において、本案件に必要な予算が議決されなかった場合、委嘱は取り止めとなりますので、あらかじめご了承ください。

詳しくは地域創造課までお気軽にご相談ください（オンライン相談も対応可）。

【応募・問い合わせ先】 伊那市役所 企画部 地域創造課（担当：田中・小澤）
〒396-8617 長野県伊那市下新田 3050 番地 伊那市役所 4 階
TEL: 0265-78-4111 (内線 2251) FAX: 0265-74-1250
E-mail: jkz@inacity.jp